

令和元年 第1回教育委員会臨時会議（持ち回り会議） 報告

1 期日

令和元年6月25日（火）

2 出席委員（7人）

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	早 川 芳 子
〃	岡 能 久
〃	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子

3 事務局

教育次長（兼）学校教育部長	高 村 政 博
生涯学習部長	中 坂 暢 江
生涯学習課長	村 田 英 彦

4 案件

臨時議案第1号 金沢市教育委員会公印規則等の一部改正について

（生涯学習課）

5 経過

臨時議案第1号については、全会一致で公開と決定した。

臨時議案第1号については、原案のとおり可決した。

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 臨時議案第1号 金沢市教育委員会公印規則等の一部改正について（生涯学習課）

（説明の概要）本議案は金沢市長土堀青少年交流センター条例の制定に伴う関係規則の改正である。まず金沢市教育委員会公印規則の一部改正である。新旧対照表1ページ、右側が現在の記載、左側が改正案である。第2条第1項中第14号を第15号とし、第6号から第13号までを1号ずつ繰り下げ、第5号の次に「金沢市長土堀青少年交流センター所長印」を加える。また、公印様式を定めた別表部分も、同様に「金沢市長土堀青少年交流センター所長印」を加える。

次に金沢市教育委員会事務決裁規則の一部改正である。新旧対照表6ページ、各課共通の専決事項を定めた別表1の備考に「長土堀青少年交流センター所長」の記載を加えるとともに、各課の個別専決事項を定めた別表2中に「長土堀青少年交流センターの使用承認等」を追加する。

最後に金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則の一部改正である。新旧対照表11ページ、生涯学習課内の青少年教育係を廃止し、新たに長土堀青少年交流センターを追加する。新旧対照表12ページ以降は各課の係の業務を定めたものであるが、それぞれ記載を改める。

（特になし）

以 上